

意見書

「東京都の子育て支援」に対する意見について、下記のとおり提出いたします。

記

①保育園入園基準の緩和

希望園に入園出来ない家庭はまだ多いものの待機児童数は大幅に減り、今は保育園の定員割れが課題になってきています。一方、保育園に預けたくても申込の時点で要件に合わず申し込みできないという声も多く届いています。求職中のため入園できても3か月以内に就職しないと辞めなければいけないなどの制限によって申し込みそのものを諦めてしまう方もいます。

保育園は「保育の必要性」がある子どものための施設ではあるけれど、その必要性は各家庭によってさまざまです。

認可保育所は自治体が利用調整を行っているので、まずは希望すれば誰でも申し込めるよう、基準緩和を求めます。

また、障害がある子の入園枠が圧倒的に足りないので医療的ケア児を含め、必要としている家庭を受け入れられる保育園を増やすために、行政としての支援をお願いします。

②マイ保育園制度導入支援

子育て世代包括支援センターの設置は切れ目のない支援の第一歩だと思いますが、継続支援が出来ているかという現実にはまだ目標とは程遠い状況ではないかと思います。妊娠期から出産・育児期に継続して関われる仕組みとして東京都でもいくつかの自治体が「マイ保育園制度」を導入していますが、ぜひこれを都の施策として一律導入支援してほしいです。

家の近所に気軽に相談できる保育園があるというのは大きな安心につながります。特に妊娠期から関わることは産後すぐの不安定な時期にとっても心強いと思います。

③育児休業取得率について

東京都子供・子育て支援総合計画の評価指標に係るグラフデータによると女性の育児休業取得率は9割を超えていますが、これは育児休業が取得できる環境にいる女性の中での話になります。出産前後に離職しなければいけない女性も多く、実際の育児休業取得率は4割にも満たないという調査結果もあります。まだまだ育休を取れない、または離職した女性が多い状況であることをデータのどこかに追記して頂きたいと思います。

また、10月から始まった「産後パパ育休」について資料として数値を追記するのであれば、分母の

記載と育休内容（日数や回数）についても記載があるとわかりやすいと思います。

④とうきょうママパパ応援事業の現状把握と制度充実

とうきょうママパパ応援事業により、家事支援用品の購入支援やバースデーサポート、多胎児支援の拡充などでとても助かっている家庭からの話は多く届いています。一方で産前産後サポートについてはコロナ禍の影響や利用希望者の増加により事業所が対応できなくなり、断られた事例も多々発生しています。

なかには生後1か月の乳児と2歳の2人の子どもがいる世帯で父親が急病で入院してしまい、頼れる親族がいなかったため、利用しようとしたところ、どこからも断られてしまった、という事例もありました。

一度行政の支援を断られてしまうと、その後の繋がりほぼ切れてしまいます。ぜひ、現行制度をより必要としている人が利用できるよう、各自治体の事業の現状把握とそこからわかる課題を抽出し、それを今後の支援計画に盛り込んで頂きたいです。

⑤子どもの意見を聴く取り組みについて

子供・子育て支援総合計画について、子どもの意見を聴く取り組みはとても良いものだと思います。ただ「意見を聴きました。こう言っていました」だけではなく、ちゃんと聞き入れて検討して出来るものは支援計画に組み込んだり、今後の施策として取り入れる姿勢を子どもたちに示してほしいと思います。

何のために意見を聴かれてるのか、自分たちの意見はちゃんと反映されるのか、実現は難しくても受け止めてくれるのかわからないと、「言っても仕方がない」となってしまうかねません。例えば、子供・子育て会議に参加してもらうなど、大人が身近な存在であることを知ってもらいたいと思います。

⑥情報提供と広報について

前回の会議で利用者支援事業や子ども家庭支援センターを知っている人が少ないという話題が出ました。これは何年も前からテーマになっています。

どんな良い制度や施設でも知らなければ活用できません。まだまだ情報提供や広報は足りていないというグラフデータだと思いますが、このような結果を受けてどのような改善をしていくのかを支援計画のなかに盛り込んでほしいです。また情報提供のツールのひとつとして、子供子育て会議も活用して頂きたいと思います。これだけの専門家が揃っているので各方面へ情報周知できると思います。例えば、今「とうきょう子育てスイッチ」でアンケートを実施していますが、そうゆう情報を会議で共有して頂きたいと思います。

以上

令和4年10月27日

成川 綾